

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公開番号】特開2008-139838(P2008-139838A)

【公開日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-261863(P2007-261863)

【国際特許分類】

G 03 H 1/26 (2006.01)

G 11 B 7/0065 (2006.01)

G 11 B 7/135 (2006.01)

【F I】

G 03 H 1/26

G 11 B 7/0065

G 11 B 7/135 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月5日(2010.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホログラフィック記憶媒体に対して読み出しを行う装置であって、3つ以上の集束した参照光と復元された物体光との同軸配列を有する、前記装置は、

中間像面において、前記復元された物体光の像を生成するフーリエ対物レンズと、

フーリエ面において、前記復元された物体光の前記像のフーリエ変換を生成する対物レンズと、

前記参照光を遮断し、前記復元された物体光を透過するために前記フーリエ面に設置されたアウトカップリングフィルタであって、前記集束した参照光の焦点が前記アウトカップリングフィルタの前記面における前記復元された物体光の周囲の円上に配列されている、前記アウトカップリングフィルタと

を含むことを特徴とする装置。

【請求項2】

ホログラフィック記憶媒体に対して書き込みを行う装置であって、3つ以上の集束した参照光と物体光との同軸配列と、前記物体光に対し低域通過フィルタ処理を行うためにフーリエ面に設置されたインカップリングフィルタとを有し、前記集束した参照光の焦点が前記インカップリングフィルタの前記面における前記物体光の周囲の円上に配列されており、前記インカップリングフィルタは前記3つ以上の参照光の偏向の方向を回転させるように採用していることを特徴とする装置。

【請求項3】

前記インカップリングフィルタが、前記物体光に低域通過フィルタ処理を施すための中心開口、および前記参照光のための孔を有する光線遮断体と、前記物体光のための中心開口を有する、前記3つ以上の参照光の偏向の方向を回転させるためのリング型の半波長板とを備えていることを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

入射した参照光から前記3つ以上の参照光を生成するための光線発生器を備えているこ

とを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 5】

前記光線発生器が、回折素子であることを特徴とする請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

前記ホログラフィック記憶媒体が、反射型の媒体であり、前記光線発生器が、半円錐状の参照光を生成することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の装置。

【請求項 7】

前記ホログラフィック記憶媒体が、透過型の媒体であり、前記光線発生器が、半円錐状の参照光を生成することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の装置。

【請求項 8】

中心光線および前記中心光線の周囲の円上に配列された 3 つ以上の光線のためのフィルタであって、前記フィルタは、

第 3 の直径の中心開口と、

前記中心開口の周囲に第 1 の直径の円上に配列された孔であって、前記中心開口は前記中心光線に対して低域通過フィルタである、前記孔と、

前記第 3 の直径よりも大きい第 2 の直径の中心開口を有するリング型の半波長板であって、前記 3 つ以上の光線に対して偏向回転素子である、前記リング型の半波長板とを備えていることを特徴とするフィルタ。